

生徒指導だより

ゆたかな心 じょうぶな体 あふれる知性
平成30年12月17日 第14号
土浦市立土浦第六中学校 生徒指導部

☆12月の生活目標：規則正しい生活をしよう

○冬休みの完全下校時刻：16:45

2018年の総決算

12月に入り、2学期も間もなく終わろうとしています。9月には六中生のエネルギーを出し切った体育祭、10月にはクラスの絆や団結力を高めた校内音楽会、その他学年ごとの行事など、みなさんは様々な経験を経てきました。12月は、2学期の締めくくりであるとともに2018年をまとめる月とも言えます。最上級生となった9年生、先輩となった8年生、中学生となった7年生、それぞれの立場でこの1年間を振り返ってみましょう。自分の褒めるべきところ、反省すべきところを考え、2019年を迎える準備をしていきましょう。

保護者の皆様へ



もうすぐ冬休み、保護者の皆様も、お子様とのコミュニケーションが十分に取れる貴重な期間になるかと思います。ぜひ、家族の絆を深める時間を大切にお過ごしください。

冬休みの子どもたちの生活について特に心配なのは、事件や事故、SNSのトラブルなどに巻き込まれてしまうことです。

子どもたちには『冬休みを有意義に過ごすために』という手紙を配布し、冬休みの安全な生活について確認します。保護者の皆様にもぜひ、内容を確認していただき、ご家庭でも冬休みの過ごし方について話し合う機会を作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

『冬休みを有意義に過ごすために』はホームページにもアップしています。

【土浦六中として禁止していること】

- ・友人(先輩後輩)宅への外泊 ・生徒同士の旅行
- ・生徒同士のパーティー ・生徒同士でのカラオケボックス、ゲームセンターへの出入り
- ・髪の色、染色、パーマ、眉いじりなど ・物品の売り買い ・金銭の貸し借り
- ・火遊び・路上でのローラースケート、スケートボードなど ・暴走行為やその見物
- ・エアガンやナイフ等の危険な道具の持ち歩きやそれを使っての遊び ・アルバイト

冬休み前に
もう一度確認しましょう！

しっかりきまりを守って、しっかり思い出を作って、
有意義な冬休みを過ごしてください☆

